

令和2年  
6月号

令和2年5月24日  
3x3 NINJA AIRS.EXEによる田植風景(東近江市)

大津市松本一丁目2-20 滋賀県農業教育情報センター内 編集責任者 小久保 泰  
TEL(077)523-3920 FAX(077)523-5611 ★ホームページ <http://www.ohmimai.jp/> ★E-mail:shiga@ohmimai.jp

# 近江米情報

発行 / 近江米振興協会

## 近江米情報発刊50年によせて

近江米振興協会が昭和44年6月に発足して51年目、近江米情報も第51巻を数えることとなりました。

協会に保存している最古の号である第1巻第4号(昭和45年11月14日)の見出しには、「本年度産米の出足好調 3等以上80%台に」とあり、当時のうるち玄米の等級が1~5等級に分類されその検査結果に一喜一憂といったことが「滋賀食糧事務所検査課」の記事となっており、歴史を感じるところです。

第2巻第5号(昭和47年3月25日)では、「滋賀統計事務所」「滋賀食糧事務所」「滋賀県農業試験場」「滋賀県農業改良課」「滋賀県農協中央会」の各氏10人が「47年稲作の課題と対策」と題した紙上座談会を行っています。この中で、「生産調整による減反」「気象不順」「病害虫」「土づくり・防除・施肥」といった技術対策等を話し合われています。こうした「キーワード」は、現在にも通じるもので、この半世紀で社会情勢や品種・技術、担い手などすべてが大きく変化していますが、毎年変わる気象条件のもと高品質・安定生産を目指すという、近江米生産の基本的な目標は変わっていないのではないかと改めて感じています。

近江米情報は、こうした技術対策を中心に近江米振興の一翼を担ってきました。インターネットで誰でも簡単に情報を発信し入手できる今の時代に、あえて紙媒体で情報発信するのはなぜか? それは、近江米に関わる多数の関係者が、近江米振興という共通の目的にむかって、溢れる情報の中から厳選された必要な情報を共有し、行動するためだと思います。

今後とも、近江米振興に関わる機関・団体の皆様の英知を結集し、「これを知らなければ近江米を語れない」といった情報をお届けできるよう、進めてまいりたいと考えています。

近江米情報 発行部会 会長 森野 真  
(滋賀県農業技術センター農業革新支援部長)

# トピックス

近江米情報 第2巻 第5号(昭和47年3月25日)抜粋

昭和47年3月25日 近江米情報 第2巻第5号

昭和47年3月25日 近江米情報 第2巻第5号



司会 本日は大へんお忙しいところお集りいた  
きありがとうございます。今日は目前にひか  
れた47年稻作に備えて、どこに改善のポイント  
を置いて指揮すればよいのか、その辺を明確に  
して頂くため、46年稻作を振り返ながら、  
47年稻作の新たな課題とその対策の方向について、  
講義を開いて存じます。

〔46年稻作の反省〕

藤井 昨年の體作は全国的に多く災害なものもあ  
ったが、本県の収穫量は220万tで前年  
に比べ4万tとなり、また昭和29年  
(21万t)に比べて4万tとなり、史上最高  
を記録した。42年(29万t)に比べると7

万tも、2割強の落込みとなつた。これは、都  
市化に伴う耕地の改修、生産調整による減反、  
更には10アール当たり収量が425kgと平年の94  
%の作況指標にまで落込んだこと等によるもの  
です。(第一図・水稻作付面積・収穫量の推移  
参照)

この落込みのうちでも一番大きな割合を占め  
ているのは、やはり、生産調整による減反だと  
思いますが、10アール当たり収量の減反も、見  
逃すことはできないと思います。過去42年以  
降、470kgの収量水準を維持してきたのである  
が、それが、再び近江米増收運動以前の41年の  
425kgへ戻もどりしたことになつたのですから

司会 よくわかりました。作柄についてはそれ  
位にして、次に品質の点はどうであったのか  
ね。

司会 よくわかりました。作柄についてはそれ  
位にして、次に品質の点はどうであったのか  
ね。

その辺の状況をお願いしたいと思いますが。

新谷 品質の面では収量が低くかったにもか  
わらず畠域差は多少認められますが、全県的  
(には予想以上の良い検査成績を得ることができ  
ました。所謂、上位等級と云われる3等以上の  
等級比率は、72.4%を確保するに至り、前年同期  
に比べると6.0%程度落ちてはいるが、44年以  
来こゝ3ヶ年間は70%台にあって、全國順位か  
らみても第3位と云う優秀な地位にあります。  
この辺は自説してよい所ですね。…………しかし

この成績が47年稻作にも期待できるかと云うと  
それは不安なところがあります、その辺は先ほ  
どの収量性の問題とあわせて、後ほどの課題に  
しておきます。

司会 先ほど藤井さんの方から生産量が大幅に  
落込んだことを指摘されましたが、この生産量  
の落込みは生産額にしてどれ位になるのか、ま  
たそれが稻作經營農家にどんな影響を与えてい  
るのか、この辺が非常に大事なことでもあります  
ので、お詫び申えませんか。

第1表 46年産米の推定生産額・落込み額 (試算)

	作物面積	1ha当たり量	収量	生産額	備考
平年(42~45年)④	61,210ha	470kg	287,600t	140円	402.7億円
46年 產 実 緒 ⑤	52,700	425	224,000	140	313.6
差引落込み分 ④-⑤	8,500	45	38,600		89.1
内 1ha当たり量の落込	52,700	45	23,700	140	33.2
貯、生産調整の落込	8,500	470	39,900	140	55.9 (28.9) 内 休耕整備金 27億円
実 質 的 落込					62.1

注 年平均作付面積は46年産の水稻作付可耕面積で改めて除く。

日本穀物検定協会

# 令和元年産米の食味ランキング 「特A」評価! W取得!

\*商品そのものの評価ではありません



滋賀県



# 【水稻・病害虫】発生と防除

## = 本田での防除の注意事項 =

滋賀県病害虫防除所

今年の水稻病害虫防除にあたって、主要な病害虫の発生要因とその対策を、いま一度確認しましょう。併せて、防除する際には、農薬(殺虫剤、殺菌剤、除草剤)の散布後1週間は、かけ流しや落水をせず、しっかり止水するとともに、降雨が予想される場合は、農薬散布を控えましょう。

### 【病害】

#### 1.いもち病

##### (1)葉いもち(昨年の発生量:やや少)

- ①置き苗で発生したいもち病が感染源となり、周辺の稻に発病が広がるため、補植後は速やかに置き苗を必ず処分する。
- ②ほ場をよく見回り、葉いもちの発生を確認したら薬剤を散布する。特に上位葉の病斑は穂いもちの伝染源となるため、発生させないようにする。
- ③多肥田や晩植田で発生しやすい。また、「コシヒカリ」や「キヌヒカリ」、「秋の詩」、「滋賀羽二重糯」などの品種は発生しやすいため、常に注意する。
- ④葉いもちの発生時期に関する情報【「県病害虫防除所ホームページ」内の「水稻いもち病発生予測システムBLASTAM(プラスタム)」】に留意する。



葉いもちの病斑

##### (2)穂いもち(昨年の発生量:平年並)

- ①出穂前または穂ばらみ期～出穂期に薬剤を散布するが、葉いもちの発生が多い場合や、出穂～開花期頃に降雨が続くなど、多発が予想される場合は、さらに穂揃期～乳熟期に薬剤を散布する。
- ②薬剤耐性菌の出現を防止するため、葉いもち防除を含め同一グループ薬剤の連用を避ける。



穂いもちの病斑

#### 2.紋枯病(昨年の発生量:平年並)

- (1)気温が高く、雨が多い気象条件や、過繁茂な生育状況は発生を助長する。
- (2)病原菌は、ほ場で越冬するため、前年発生の多かったほ場では特に注意し、特に株元をよく観察する。
- (3)防除の目安は以下の通り。
  - ・極早生・早生品種:発生を認めた場合
  - ・中生・晚生品種:出穂20日前の発病株率が15～20%以上の場合。
- (4)粉剤または液剤で防除する場合は、株元までよくかかるように散布する。



紋枯病

#### 3.白葉枯病(昨年の発生量:少)

- (1)前年に発生が多かったほ場や、浸冠水したほ場では発生しやすい。
- (2)窒素質肥料の多施用を避ける。
- (3)浸冠水した場合は、直ちに排水に努める。

## 【虫害】

### 4.ニカメイガ

(昨年の発生量:第一世代 平年並、第2世代 やや少)

- (1) 第1世代幼虫による被害が多かったほ場では、第1世代発ガ最盛期から7日後(平坦部:8月第1半旬頃)までに薬剤を散布する。ただし、粒剤で防除する場合は発ガ最盛期(平坦部:7月第6半旬頃)に散布する。
- (2) 中生・晩生品種や晩植田は被害を受けやすいので発生状況に注意する。

### 5.トビイロウンカ(昨年の発生量:多)

- (1) 海外からジェット気流に乗って飛来し、多発すると吸汁害による坪枯れを引き起こす。(近年、本県での発生はみられなかったが、昨年度は数年ぶりに飛来量が多く多発となった。)
- (2) 中生・晩生品種や晩植田は被害を受けやすい。本県では7月上旬までに飛来が認められると多発する危険性が高いため、県病害虫防除所からの情報に注意する。

### 6.斑点米カメムシ類(昨年の発生量:平年並)

ホソハリカメムシ、トゲシラホシカムムシ、クモヘリカムムシおよびアカスジカスミカメの4種が主要種で、主に畦畔や雑草地などのイネ科雑草で増殖し、水稻出穂後、ほ場に侵入し水稻の穂を吸汁加害して斑点米を作る。そのため、下記の対策を実施する。

#### (1) 雜草管理

- ① ほ場内のヒエなどのイネ科雑草に斑点米カメムシ類が集まるので、イネ科雑草の穂が出る頃(7月上旬)までに抜き取る。
- ② 水稻出穂期の2~3週間前と出穂期頃の2回、畦畔の草刈りを行う。
- ③ 雜草管理が不十分な畦畔でイネの出穂期以降に除草すると、斑点米カメムシ類をほ場内に追い込み、被害が増大する恐れがある。やむなく除草を行う場合は、薬剤防除前日に行う。

#### (2) 薬剤防除

- ① ほ場周辺の畦畔や雑草地にアカスジカスミカメが多い場合は、乳熟期頃(出穂7~10日後)に薬剤を散布する。
- ② 穂揃い期に斑点米カメムシ類が確認できるほ場では、糊熟期頃(出穂16日後を中心とした出穂10~20日後の間)の防除が最も効果が高い。

#### (3) 粒剤を使用する場合の注意点

乳熟期頃(出穂7~10日後)に散布する。散布時期が早いと効果が劣るので注意する。エチプロール剤(キラップ粒剤)は散布時期が異なるため、ラベルを参照し散布すること。

なお、粒剤を散布の際は、田面を露出させない程度の湛水状態とし、畦畔等からの漏水防止を徹底する。



ニカメイガによる被害



トビイロウンカによる坪枯れ



ホソハリカメムシ



アカスジカスミカメ

滋賀県病害虫防除所ホームページ：<http://www.pref.shiga.lg.jp/boujyo/>

最新の発生予察情報やIPM、病害虫の見分け方などの関連情報を載せています。

予察情報は6月9日、6月23日、7月7日、7月21日、8月4日、8月25日に発信します。



# 令和2年産 麦類の事前検査指導事項

近畿農政局滋賀県拠点

検査前までに検査程度の統一を図るとともに、農産物検査員に対して、以下の事項に留意しながら品位格付け等を行うよう指導を徹底。

## 1 受検者等への周知に関する事項

### (1) 的確な乾燥・調製の実施による適正水分の確保

①水分の高い麦を高温で急速に乾燥すると、熱損粒、硬質麦、たい色粒の発生及びビール大麦の発芽勢を低下させる等、品質を著しく低下させることとなる。

また、乾燥不足は麦の貯蔵性を悪くするとともに、加工適性に大きく影響することとなる。

②麦については、収穫適期が梅雨の時期に遭遇し、収穫適期の幅も非常に狭いことから、穀粒水分、送風温度、乾燥時間等に十分注意し適切な乾燥を行うとともに、仕上げ水分は戻り水分を考慮すること。

### (2) 受検品の均質性の確保

①共同乾燥調製施設(以下「施設」という。)の荷受け時において、水分の測定や、発熱、異臭等の有無の確認を行うとともに、特に赤かび粒、発芽粒、麦角粒、なまぐさ黒穂病粒等の被害粒等の混入には細心の注意を払い、品質に応じた仕分けを徹底すること。

また、品質事故を防止する観点から、施設の乾燥能力に見合った計画的な荷受けを行うこと。

②調製段階において、品位に応じた適切な調製機器を使用し、細麦、被害粒等の除去及び均質化が図られるよう入念に調製を行うこと。

### (3) 適正な荷造り・包装等の実施

①フレコンの点検及び清掃を入念に行うこと。  
②フレコンの封印を行う場合は、農産物検査業務規程の「等級証印及び農産物検査員の認印の管理」及び「フレコンの封印方法」の項に定めるところにより行うこと。

### (4) 検査請求書の記載方法

①農産物検査請求書の記載事項及び記載方法については、「農産物検査に関する基本要領の制定について」(平成21年5月29日付け21総食第213号(総合食料局長通知(以下基本要領という))の国内産農産物の検査実施マニュアル

に定められた「検査請求書の記載方法」に基づき、業務規程に定める様式で適正に請求されるよう、受検者に指導すること。

また、検査請求書の受理にあたっては、その内容を十分に確認すること。

②品位等検査を受けようとする普通小麦のうち、「水分の含有率及び容積重」の検査証明を受けようとするものについては、検査請求書の備考欄に「数値」と記載すること。

## 2 適正な農産物検査の実施に関する事項

### (1) 適正な品位格付け

#### ①赤かび粒

ア 麦類の赤かび病の病原菌であるフザリウム属の菌がデオキシニバレノール(毒素)を產生するとされていることから、農産物規格規程において、赤かび粒の混入限度を「0.0%」と定めており、細心の注意を払い判定すること。

イ 赤かび粒かアントシアン粒かの判断が困難なものについては、試験研究機関等の試験結果に基づき判定すること。(別添参照)

#### ②発芽粒、たい色粒

発芽やたい色した麦は低アミロ麦となり、二次加工適性を著しく損ねる原因となることから、的確に判定すること。

#### ③異臭麦の判定

事前の品質予察等から異臭麦の発生が懸念される場合は、次の方法により複数の者で迅速に異臭の有無を判定すること。

ア 電動粉碎器等で粉碎する。(異臭の強いものは、この段階で臭う。)

イ 粉碎したものに湯を注ぐ。

湯の温度は70℃(熱湯を注ぐと臭いが瞬時に発散してしまう。)とし、湯の量は攪拌棒で攪拌しているうちにまとまる程度(粉の概ね4割程度)とする。

また、攪拌棒及び容器等は、臭いのするもの(割箸、プラスチック、紙コップ等)の使用は避ける。

ウ 嗅ぎ分けの間に臭いが薄くなってきたら、攪拌棒でイのまとまったものを攪拌し直す。

#### ④熱損粒及び硬質粒

外観からは、判定しにくいので、状況に応じた単位ごとにパーリング等を行い確認すること。

## ⑤異物

土砂、石、ガラス片、金属片及びプラスチック片が混入してはならないとされており、このような異物が混入したものは検査を行わないこと。

## (2) 適正な農産物検査証明の記載

- ①検査証明の内容及び記載事項について、農産物検査員自らが最終確認を行うものとし、最終確認したことが記録として残るよう、チェックリスト等を作成し活用すること。
- ②品位等検査を受けようとする普通小麦のうち、「水分の含有率及び容積重」の検査証明を発

行する場合は、定められた様式を使用すること。

また、水分測定については、基本要領の標準計測方法、使用する検査機器として仕様・精度が確認されたもの使用すること。

## 3 検査結果報告書の期限に関する事項

登録検査機関は、農林水産大臣が定める期日までに報告書を農林水産大臣あてに提出することになっている。(法第20条)

報告書等については、滋賀県知事が定める期日までに滋賀県知事あてに提出すること。

## (別添)

### 赤かび粒の基準

規格規程第1の4の定義の8、同第1の5の定義の7及び第1の6の定義の7の「赤かび粒」を、各々の附の規定に従って適用する限界基準は、次によるものとする。

- (1)赤色を帯びた部分の色の濃淡の程度が限界基準品以上でかつ、粒の赤色を帯びた部分が粒平面の1/4以上のもの。
- (2)「赤かび粒」を適用する限界基準に達していないものは、その程度を問わず被害粒(病害粒)とする。
- (3)限界基準品は、色と大きさの程度を示す。
- (4)アントシアンの取扱い

①試験研究機関等の試験結果に基づき赤色又は赤紫色を帯びた部分が赤かびではなく、アントシアン(遺伝的に赤色又は赤紫色を帯びた粒。以下同じ。)であると判定され、その発現の状況、形状等の特性が明らかなものについては、赤かび粒又は被害粒として取り扱わない。

②アントシアンか否かの判断が困難なものについては、試験研究機関等の試験結果等に基づき判定する。

③アントシアンが発現した粒は、ビール大麦の1等の品位に規定する「品種固有の色」には該当しないものとする。

なお、品位の判定は、その混入の程度を勘案し行うものとする。



### 【大麦のアントシアン】



\* 赤かび粒については、サーモンピンク色の粉状のかびを生じ、粒の表面がかびでザラついているのに対し、アントシアンによる赤色粒については、光沢があり、表面はつるつるして、芒の延長線上に着色が認められ、基部に集積する。



## 新しい(SDGs)時代にふさわしい「近江米」

食のブランド推進課

皆さん、この頃17色の丸いバッジを付けたビジネスマン等を見かけませんか。

滋賀県内でも県庁の職員をはじめ、多くのビジネスマン等がこのバッジをつけているのを見かけるようになりました。

このバッジは、国連が提唱する持続可能な開発目標(SDGs ※)に取り組んでいることを示すものです。

近年、本格的な人口減少・超高齢社会の到来、気候変動による自然災害の増加や農業への影響の深刻化など、私たちを取り巻く経済、社会、環境の変化が、これまでになく大きくなる中で、持続可能な社会の実現に向け、SDGsの取組が、世界的に進められています。

中でも、環境問題への対応は、経済活動を行う上で、必要不可欠となっており、農業についても、「経済理論」だけではなく「環境保全」の視点を持って、その両方に貢献することが、ますます重要になっています。

本県では、より安全で安心な農産物を消費者に供給するとともに、琵琶湖をはじめとする環境と調和のとれた農業生産を確保するため、全国に先駆けて「環境こだわり農業」に取り組んできました。

特に主力の米では、県の水稻作付面積のおおむね半分が環境こだわり米として栽培されています。また、耕地面積に占める環境保全型農業直接支払制度の取組面積の割合は、制度創設(平成19年度)以来日本一を続けています。

本県が誇る「環境こだわり農業」は、「日本一のびわ湖」と共生する「日本一の取組」であり、まさに、SDGs時代にふさわしい「米づくり」と言えます。

これらの変化はチャンスです。関係者一同が心を一つにして、本県の強みであるこの「日本一の取組」を、美味しさとともに県内外に発信し、「環境こだわり米」と言えば、「近江米」と言われるようなブランドイメージの構築を図り、「近江米」の販路拡大に取り組んでいきましょう。

(※)SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標」のこと、「経済」、「社会」、「環境」のバランスを取りながら、持続可能な社会を実現するために、国際社会が取り組むべき目標です。





## 環境こだわり米の流通拡大に向けて

本県では、環境こだわり米の「みずかがみ」と「コシヒカリ」に、シンボルとしての「オーガニック近江米」を加え、びわ湖にやさしい近江米シリーズとしてPRし、県内および京阪神に向けて流通拡大を進めています。

令和2年1月18日(土)には、イオンモール草津にて、近江米PR隊長でタレントの宮川大輔さんをお招きし、近江米PRイベントが開催されました。イベントには、1,000人以上の消費者の方が集まり、「滋賀に住んでいるからには地元産近江米!!」「家で買お米は環境こだわり米にしています。」等の応援メッセージをたくさんいただきました。

今後も、「環境こだわり農業」でつくられたお米が「環境こだわり米」として量販店等に広く行き渡り、消費者の皆様にその価値を理解いただき、美味しく召し上がり、たくさん買っていただけるよう取組を継続してまいります。



# 令和2年度 近江米振興協会役員名簿

(令和2年4月30日現在)

役職名	氏 名	現 職
会長	三日月大造	滋賀県知事
副会長	石部 和美	滋賀県農業協同組合中央会 代表理事長
〃	福井 正明	滋賀県市長会（高島市長）
専務	三井 久雄	滋賀県農業協同組合中央会 副会長
理事	西川 忠雄	滋賀県農政水産部 部長
〃	伊地智幸雄	滋賀県農業技術振興センター 所長
〃	伊藤 定勉	滋賀県町村会 会長
〃	西堀 欣弥	一般社団法人滋賀県農業会議 事務局長
〃	山下 英利	滋賀県農業共済組合 組合長理事
〃	北川 幸夫	全国農業協同組合連合会滋賀県本部 県本部長
〃	川崎 宏	滋賀県信用農業協同組合連合会 代表理事理事長
〃	上野 正樹	全国共済農業協同組合連合会滋賀県本部 本部長
〃	佐藤 健司	大津市近江米振興協会 会長（大津市長）
〃	橋川 渉	草津市農業振興協議会（草津市長）
〃	山田嘉一郎	甲賀農業協同組合 代表理事組合長
〃	勝見 兵治	竜王町近江米振興部会 部会長
〃	三井 久雄	グリーン近江農業協同組合 代表理事組合長
〃	有村 国知	愛荘町近江米振興協会 会長（愛荘町長）
〃	石部 和美	東びわこ農業協同組合 経営管理委員会会長
〃	平尾 道雄	米原市近江米振興協会 会長（米原市長）
〃	福島 孝夫	北びわこ農業協同組合 経営管理委員会会長
〃	橋本 達範	今津町農業協同組合 代表理事組合長
監事	石田 英雄	滋賀県農業協同組合中央会 監事
〃	若井英太郎	滋賀県農政水産部 技監

○令和2年度の総会につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡散対応のため書面での開催となりました。

## 令和2年度 近江米情報発行部会

役 職	氏 名	所 属
部 会 長	森野 真	滋賀県農業技術振興センター 農業革新支援部長
副部会長	大角 実聖	滋賀県農政水産部農業経営課 技師
〃	堀 哲司	全国農業協同組合連合会滋賀県本部米穀課
部 会 員	椎木 咲帆	滋賀県農政水産部食のブランド推進課 技師
〃	金子 誠	滋賀県病害虫防除所 専門員
〃	若林 謙	滋賀県農業協同組合中央会農業・地域対策部
〃	杉本 重和	全国農業協同組合連合会滋賀県本部 園芸農産課長

### 編集後記

- 麦秋の季節です。県内では「小麦」が多く、湖北地域ではやや白っぽく見える大麦も栽培されています。車を運転していると、麦の黄金のじゅうたんの地域、水稻の緑のじゅうたんの地域が現れてきます。これは、滋賀県では集団転作が広く普及しているためで、全国的に珍しい風景かもしれませんね。
- 6月5日は二十四節気のひとつ「芒種(ぼうしゅ)」でした。

梅の実が色づき始め、虫が川から上がって草に宿り、カマキリなどの幼虫が孵化する頃だそうです。「芒」は「のげ」で水稻粉を指し、昔は梅雨に合わせて種子を蒔いたことに因むとか。現代では、何ともせっかちに稻づくりをしているものですねえ。



編集責任者

大津合同庁舎JR側

# 令和2年度 近江米食味コンクール

## スケジュール

参加申し込み 8月20日まで・米の出品 9月30日まで

## 参加資格

参加生産者は県内在住の農業者または農業者団体(大型共同乾燥調製施設の集荷米も含む)であること。

出品物は以下の全ての要件を満たす米であること。

- ア 品種は「みずかがみ」または「コシヒカリ」のいずれかで、滋賀県内で栽培されたもの
- イ 環境こだわり栽培基準で生産されたもの
- ウ 栽培履歴が明確なもの
- エ 滋賀県農作物病害虫雑草防除基準を遵守したもの

参加点数は、1生産者あたり「みずかがみ」「環境こだわりコシヒカリ」

それぞれ1点以内とする。(合計2点以内)

## ほ場管理および生産履歴等の記帳

参加生産者は、栽培管理状況等をサンプル袋の生産履歴書に記入してください。記載が不備なものについては審査から除外します。

## 米の出品

出品する米は、出荷される状態の「玄米500g」とします。なお、最終審査に選出された方には、食味官能審査用に別途2キログラムを提出していただきますから、その旨を承知して願うとともに、保管しておいてください。

## その他の

外観品質・食味分析結果は出品者に報告します。出品された玄米については返却しません。(社会福祉団体等に提供させていただきます。)

## 審査方法

第1次審査 生産履歴審査として参加資格の要件を確認します。

第2次審査 外観品質および食味成分の審査として機器による外観品質測定および食味分析で判定します。

最終審査 第2次審査で選出した「みずかがみ部門」「環境こだわりコシヒカリ部門」それぞれ4点以内について外観・香り・味・粘り・硬さを指標に、(一財)日本穀物検定協会に食味官能審査を依頼し、総合評価により順位を決定します。

## 表彰

第2次審査で近江米振興協会長賞として「みずかがみ部門」「環境こだわりコシヒカリ部門」それぞれ4点以内を決定し、その中から最終審査により次の賞を設けます。

**【みずかがみ部門】 最優秀賞1点 優秀賞 3点以内**

**【環境こだわりコシヒカリ部門】 最優秀賞1点 優秀賞 3点以内**

主催：近江米振興協会  
(077-523-3920)

後援：滋賀県  
滋賀県農業協同組合中央会  
全国農業協同組合連合会滋賀県本部  
滋賀県主食集荷商業協同組合



まつてました  
近江米!!